

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

○救急医療機関の認定

(医療政策課)

一

○県営土地改良事業換地計画の縦覧

(農村整備課)

一

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(森林整備課)

一

公 告

○採石業務管理者試験の実施

(産業立地推進課)

二

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(農村振興課)

二

○開発行為に関する工事の完了(二件)

(建築宅地課)

五

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(会計課)

五

雑 報

○公立大学法人宮城大学令和四年度財務諸表の公告

七

告 示

○宮城県告示第五百四十号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院と認定した。

令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
登米市立米谷病院	登米市東和町米谷字元町二百番地	令和五年八月九日	令和八年八月八日

栗原市立栗原中央病院	栗原市築館宮野中央三丁目一番地一	令和五年八月九日	令和八年八月八日
蔵王町国民健康保険蔵王病院	刈田郡蔵王町大字円田字和田百三十番地	令和五年八月九日	令和八年八月八日

○宮城県告示第五百四十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の二第一項の規定により県営土地改良事業鹿又地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この換地計画について不服があるときは、同法第八十九条の二第四項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができ、また、この換地計画については、上記の審査請求のほか、この換地計画が定められたことを知った日の翌日から起算して六か月以内に、宮城県を被告として、仙台地方裁判所に換地計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

換地計画書の写し

二 縦覧期間

令和五年八月十五日から令和五年九月十二日まで

三 縦覧場所

石巻市役所及び石巻市河南総合支所

○宮城県告示第五百四十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

- (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
- 次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）並びに大崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

○採石法（昭和二十五年法律第二百九十一号）第三十二条の十三第一項の規定に基づき、採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 試験日時

令和五年十月十三日（金）午前十時から正午まで

二 試験会場

仙台市青葉区柏木一丁目二番四十五号

フォレスト仙台 二階 フォレストホール

三 試験科目

- 1 岩石の採取に関する法令事項（環境保全等関係法令事項を含む。）
- 2 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉をいう。）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

四 受験手続

- 1 受験願書の受付期間は、令和五年八月二十一日（月）から九月一日（金）までとする。ただし、郵送の場合は、同日の消印のあるものまでを有効とする。
- 2 受験手数料は八千円とし、受験願書に八千円分の宮城県収入証紙を貼り付けて納めること。
- 3 受験願書は、宮城県経済商工観光部産業立地推進課ホームページからダウンロードすることが

できる。そのほか、産業立地推進課並びに各地方振興事務所及び地域事務所配布する。

4 受験願書の提出先

宮城県経済商工観光部産業立地推進課
〒九八〇一八五七〇 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
（電話〇二二一二二一〇二七三三）

5 受験願書の添付書類

写真（縦六センチメートル、横四センチメートルのものであって、受験願書提出前の六箇月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 R5農村一賃貸借2号大判プリンター等の賃貸借 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 契約期間 契約締結の日から令和十年十一月三十日まで
 - 4 賃貸借期間 令和五年十二月一日から令和十年十一月三十日まで
 - 5 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎 外
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 入札に参加する者は、次の要件をすべて満たし、宮城県知事の一般競争入札参加資格審査を受けなければならない。
- 1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可

の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行つた行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 入札参加資格申請場所及び申請期限 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一三三三五）へ令和五年九月一日（金）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 郵送又は持参による入札書の提出場所及び問合せ先

千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県農政部農村振興課技術管理班（担当 鎌田 大輝 電話〇二二一三三三五）

2 入札説明書等の交付期間

令和五年八月十四日（月）から令和五年九月一日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日を除く。）の午前九時から午後五時までとする。ただし、郵送による交付を希望する場合は令和五年八月三十一日（木）午後五時までに1あて申し出ること。

3 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の継続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方の決定手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出し、承認を得なければならない。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年九月四日（月）から令和五年九月十一日（月）午後五時までの間に必要書類を作成の上、電子調達システム、郵送又は持参により提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 開札日までの間において、(一)において提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期間等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 令和五年九月十九日（火）午前九時から令和五年九月二十五日（月）午後五時

まで

(二) 郵送又は持参により入札書を提出する場合

イ 提出期間

(イ) 郵送の場合 令和五年九月十九日(火) 午前九時から令和五年九月二十五日(月) 午後五時まで

(ロ) 持参の場合 令和五年九月十九日(火) 午前九時から令和五年九月二十五日(月) 午後五時まで 又は、令和五年九月二十六日(火) 午前八時三十分から午前九時まで

ロ 提出場所 1に同じ

ハ 提出方法 簡易書留郵便又は持参によること。

6 開札の日時及び場所

(一) 令和五年九月二十六日(火) 午前十時

(二) 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十一階 農村振興課内

四 入札に参加することができない者

二に定める資格を有しない者及び三・四における審査により資格を有しないとされた者

五 その他

1 使用言語、通貨等 本件の入札、契約等に併い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法(平成四年法律第五十一号)によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第百十三条及び百十四条の規定による。

3 入札の無効 入札に参加する資格のない者及び入札資格審査において虚偽の申請を行った者のした入札並びに「物品の調達等に係る競争入札参加心得」の第九条に該当する入札は、無効とする。

なお、入札参加資格がある旨確認された者であっても、開札時点において二に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

4 入札金額 入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額(契約業務を執行するために必要な一切の諸経費を含めて見積もった金額)の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法

(一) 落札者は、財務規則第百条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をめぐって有

効な入札をした者を落札者とする。

(二) 落札となるべき同価格の入札者が二者以上あるときは、電子調達システムの電子くじ機能により落札者を決定する。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書の作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として契約締結を行う。したがって、この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となった場合の取扱いについては契約書(案)に示すとおりとする。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : R5 Rural Development Promotion Division-Lease No.2 Lease of large format printer, etc. (One set)

2 Contract Period : From day of contract settlement to November 30, 2028

3 Lease Period : December 1, 2023 to November 30, 2028

4 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Building, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture, other locations

5 Deadline and Place for Bid Submission :

By mail : From September 19, 2023 (Tues), 9 : 00 a.m. to September 25, 2023 (Mon), 5 : 00 p.m. In person : From September 19, 2023 (Tues), 9 : 00 a.m. to September 25, 2023 (Mon), 5 : 00 p.m. OR, September 26, 2023 (Tues), 8 : 30 a.m. to 9 : 00 a.m. Rural Development Promotion Division, Miyagi Prefectural Government Building, 11th floor 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture

6 Time and Place for Bid Selection : September 26, 2023 (Tues.), 10 : 00 a.m. Rural Development Promotion Division, Miyagi Prefectural Government Building, 11th floor 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture

7 Contact Information : Daiiki Kamata, Technology Management Section, Rural Development Promotion Division, Agriculture Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8570 JAPAN Tel.: 022-211-2865

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和五年八月十四日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩

岩沼市押分字奥山百八十八番一、百八十八番二

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

仙台市宮城野区岩切字谷地七番地
永野 正明

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

令和五年八月十四日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城郡七ヶ浜町遠山二丁目四十七番二、四十七番五、四十八番六十六、四十八番二百三十

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

多賀城市下馬二丁目一番十六号
エルハウジング株式会社

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年八月十四日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 調達案件及び数量 宮城県財務システム端末装置等機器賃貸借、導入設定及び保守業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 契約締結の日から令和十年十二月三十一日まで

4 履行場所 宮城県行政庁舎、宮城県警察本部、宮城県各合同庁舎、各警察署 外

二 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

1 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は入札書提出時まで物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

2 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であ

ること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどと認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 次に掲げる認証制度のいずれかを取得していること。

(一) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度

(二) プライバシーマーク制度

9 過去五年以内に当該調達要件と同等以上の契約を締結し、履行した実績を有すること。（賃貸借業務で複数年契約しているものにあつては履行開始から一年以上経過したものを含む。）

10 企業連合にあつては、次のいずれにも該当すること。

(一) すべての構成員が1に該当し、かつ2から7までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが8及び9の要件を満たしていること。

(二) 構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本人札に参加していないこと。（企業連合の構成員は、他の企業連合の構成員として、又は単独で本人札に重複して参加することはできない。）

11 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二―一三三三五）へ令和五年八月二十五日（金）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
千九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県出納局会計課出納・決算班（電話〇二二―二二―一三三三五）

3 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和五年八月三十一日（木）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 電子調達システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年八月二十九日（火）から令和五年九月六日（水）までの間に必要書類を作成の上、電子調達システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年九月五日（火）までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限

(一) 電子調達システムにより入札する場合

入札の期間 令和五年九月十二日（火）午前九時から令和五年九月二十一日（木）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 提出期限 令和五年九月二十一日（木）午後五時

ロ 提出場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

令和五年九月二十二日（金）午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎一階 出納局会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 使用言語及び通貨等

本件の入札、契約及び業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成四年法律第五十一号）によるものとする。

2 入札保証金及び契約保証金

(一) 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十八条第一項第三号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないおそれがあると認めるときは、同第九十七条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めらるることがある。

(二) 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法

入札書には、契約期間全体の委託料総額を記載すること。

なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

6 契約書の作成の要否

7 入札執行の方法 一般競争入札

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of the Services to be Procured : Lease, installation and maintenance of financial management system terminals and other equipment

2 Period of Contract : January 1, 2024 to December 31, 2028

3 Place of Implementation : Miyagi Prefectural Government Office

4 Deadline for Bid : September 21, 2023, 5 : 00 p.m.

5 Contact Information : Revenue and Accounting Settlement Section, Accounting Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan E-mail : kaikai@pref.miyagi.lg.jp

雑 報

6 Language and Currency Used in Contract Procedure : Japanese and Japanese yen only

○公立大学法人宮城大学理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。
令和五年八月十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第三項の規定に基づき、公立大学法人宮城大学令和四年度財務諸表を別冊のとおり公告する。
令和五年八月十四日

公立大学法人宮城大学

理事長 佐 野 好 昭